

広島県知事長第三十三号

令和三年一月十六日に専決処分をした予算は、次のとおりである。

令和三年一月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和2年度広島県一般会計補正予算(第9号)

令和2年度広島県一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,220,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,261,967,468千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年1月16日

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国庫支出金		258,754,487	3,220,400	261,974,887
	2 国庫補助金	148,413,219	3,220,400	151,633,619
歳 入	合 計	1,258,747,068	3,220,400	1,261,967,468

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費		136,987,174	3,220,400	140,207,574
	1 公衆衛生費	77,336,160	3,220,400	80,556,560
歳 出	合 計	1,258,747,068	3,220,400	1,261,967,468